

東京都議会の信頼回復に関する決議

平成26年第2回定例会において、一部の議員から発言中の女性議員に対し、人権侵害と言われかねない不規則発言が寄せられ、都民の信頼を損ねるなど、重大な影響が生じた。

議員は、議会の秩序及び品位を重んじなければならないと定められているにもかかわらず、このような不規則発言が寄せられたことは、誠に遺憾である。

よって、東京都議会は、今回の事態を真摯に受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、都議会の信頼回復及び再発防止に努めるべく、決意するものである。

以上、決議する。

平成26年6月25日

東 京 都 議 会